

#### 【ポイント】

- 4月1日（水）、スリランカ航空は、8日（水）から30日（木）までの間、全ての商用便（旅客便）の運航を停止する旨発表。
- 3月31日（火）、日本政府は世界的に感染症危険情報レベルを引き上げ。スリランカはレベル2となり、日本に帰国する場合は特に以下2点に注意が必要。
  - ・ 4月3日（金）午前0時以降日本に入国する、日本人を含むすべての者が、検疫所長が指定する場所（自宅等）において14日間の待機が要請される。
  - ・ 日本の空港到着後、空港から自宅等へは公共交通機関を使わず、自家用車等（タクシー不可）での帰宅が要請される。
- 引き続き、手洗いなどの感染症対策を行い、当局が発表する最新情報の収集に努めてください。

#### 【本文】

1 4月1日（水）、スリランカ航空は、4月8日（水）から4月30日（木）までの間、貨物を除く全ての商用便の運航を停止する旨発表しました。これにより成田直行便を含む全ての同社の商用便はこの期間運休となります。今後、新たな情報等を入手次第、随時ご連絡します。

2 3月31日（火）、日本政府は、全世界に対する感染症危険情報レベルを引き上げ、これによりスリランカはレベル2（不要不急の渡航は止めてください）に分類されました。

3 今後、4月3日（金）午前0時以降に、スリランカを含む感染症危険情報レベル2の国や地域から来航する航空機又は船舶で日本に入国される際には、検疫法での隔離・停留が必要な場合のほか、検疫所長が指定する場所（自宅等）において14日間の待機が要請され、また、自宅等へは公共交通機関（電車、バス、タクシー、航空機（国内線））を使わず、自家用車等での帰宅が要請されることとなります。詳細は、日本の厚生労働省の以下のホームページをご確認ください。

【参考1】厚生労働省 水際対策の抜本的強化について（新型コロナウイルス感染症）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00098.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00098.html)

（近く更新される予定）

4 今後、日本への入国をお考えの方は、日本国籍者、外国国籍者問わず、上記に十分にご留意願います。また、東京都を始めとする大都市圏などにおいて、先の週末に外出自粛要請が出されており、入国後も、これら日本の行政機関が発信する情報にもご注意ください。

5 当地の在留邦人の皆様及び当地を訪問中の邦人の皆様におかれましては、引き続き手洗い・手指の消毒やソーシャル・ディスタンス（社会的距離）などの感染症対策をしてください。また、当局の発表などに注意し、正確な情報収集を行い、冷静な行動に努めてください。

【参考2】新型コロナウイルス感染症に備えて

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

【参考3】世界保健機関（WHO） <https://www.who.int/>

【参考4】外務省海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○問い合わせ先

在スリランカ日本国大使館

電話：(国番号94) 11-269-3831（内線282）

携帯電話番号：(国番号94) 77-738-3360

【注】上記は、平日 午前8時30分～午後5時15分に限り、土・日・休館日は緊急電話対応になります。

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>